

# 令和3年 教育委員会第17回定例会 会議録

日時 令和3年10月12日（火） 午後3時01分～午後4時47分  
場所 教育委員会室（オンライン）

## 議事日程

### 第1 報告

#### 【子ども総務課】

- (1) 今後の教育のあり方検討について
- (2) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

#### 【子ども支援課・子育て推進課】

- (1) 区内保育園の現状について

#### 【学務課】

- (1) 令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱
- (2) 令和4年度入学中学校学校選択状況報告について

#### 【指導課】

- (1) 緊急事態宣言の解除に伴う対応について
- (2) 令和3年度保幼小合同研修会（第2回）の開催について

### 第2 その他

#### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（10月20日号）

## 出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

## 出席職員（10名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真

統括指導主事	田中 博
--------	------

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第17回定例会を開会します。本日教育委員は全員出席です。今回の署名委員は俣野委員にお願いします。

◎日程第1 報告

【子ども総務課】

- (1) 今後の教育のあり方検討について
- (2) 軽井沢少年自然の家のある方検討について

【子ども支援課・子育て推進課】

- (1) 区内保育園の現状について

【学務課】

- (1) 令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱
- (2) 令和4年度入学中学校学校選択状況報告について

【指導課】

- (1) 緊急事態宣言の解除に伴う対応について
- (2) 令和3年度保幼小合同研修会（第2回）の開催について

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長でございます。オンライン出席している幹部職員は私が職名を読み上げますので返事の方をよろしく願いいたします。それでは読み上げます。

子育て推進課長。

子育て推進課長 はい、中根です。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい、安田です。

子ども総務課長	子ども施設課長。
子ども施設課長	はい、赤海です。こんにちは。
子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい、学務課長小原です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい、指導課長山本です。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい、大塚です。
子ども総務課長	はい、本日は以上のとおりの出席でございます。よろしくお願いいたします ます。
堀米教育長	はい。議事に入る前に9月30日に開催した臨時教育委員会で議決された 議案第33号「区立施設の開館等」について、改めて子ども総務課長からご 説明、ご報告をさせていただきます。子ども総務課長お願いします。
子ども総務課長	はい、子ども総務課長です。先日はお忙しい中ご対応いただきありが うございました。議案第33号「区立施設の開館等」につきまして、改めて ご報告させていただきます。9月30日をもちまして緊急事態宣言が解除さ れましたが、その翌日10月1日から東京都リバウンド防止措置が新たに開 始いたしました。これを受け、措置の内容に準じて区立施設を21時まで開 館するという方針が、区のコロナ対策調整会議で決定し、教育の関係施設 にも同様に21時まで開館する旨をご議決いただいたものです。通常時であ れば22時まで利用できるところ、緊急事態宣言の期間中は20時までの利用 というように制限をかけてございました。10月から21時までの利用とい うことで、制限をかける施設として、1つ目、児童・家庭支援センター、児 童館、富士見わんぱくひろばの目的外使用、2つ目、プールを除く学校施 設の一般開放、ただし中学校の施設は除いてございます。3つ目、麴町小 学校、千代田小学校、昌平小学校のプール、以上の3区分の施設について 議案に記載し、ご議決をいただいたところでございます。 この他、議案には記載がございませんが、緊急事態宣言の期間中に制限 をしていた施設の10月からの取扱いとしては、1つ目、和泉小学校のプー ルは10月から施設改修工事により、当初から使用中止の予定でございま した。2つ目、メレーズ軽井沢は10月から感染症対策を講じながら通常営業 としております。最後に子どものあそび場については、10月からプレー ダーを配置する子どものあそび場事業を再開。また、くだんしたこどもひ ろばのミニバスエリアも開放するという取り扱いになります。ご報告は以 上です。
堀米教育長	ありがとうございました。これについてはよろしいでしょうか。 (なし)
堀米教育長	はい。それでは日程第1報告事項に入ります。今後の教育のあり方検討 につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いします。

はい、私から資料に基づき今後の教育のあり方についてご報告いたします。第1回目の検討会の内容については9月14日の教育委員会でご報告いたしましたけれども、今回は第2回目の検討協議会を行いましたので、その内容についてのご報告でございます。

クリップで留めておりますけれども、1枚目のペーパーです。1の第2回検討協議会については、実施日時として9月21日の火曜日から2時間程度開催いたしております。出席者については、学識経験の先生1名欠席だったのですが、別途ご意見を伺うことにしております。メンバーについては、このペーパーの裏面に書いてございます。学識経験の先生3人と現場の幼小中の、幼稚園、小学校、中学校の会長で、堀米教育長についてはこの協議会の会長を務めていただいております。

先にクリップを外していただきまして、参考資料としておりますけれども、当日の資料についてご説明させていただきます。1枚目については次第です。めくっていただきまして、資料1については委員の方から資料の要求があったものについて、資料をつけております。1回目の検討協議会のご意見の要旨をここにまとめてございます。

資料2ですね。めくっていただきまして、縦横で申し訳ないんですけれども、区立小学校の卒業生、令和元年度付けですけれども、進学状況載せてございます。出典は令和2年度の公立学校統計調査報告書から作成しております。一番上の千代田区の状況を見ていただきますと、小学校の卒業生479人おりましたけれども、公立に進んだのが63%。ここには中等と都立の中高一貫校も入ってこの数字です。中等に80名行っていますので、麴町中と神田一橋については、50%欠けるぐらいということですね。国立私立にはまた半分行っているというような状況でございます。

めくっていただきまして、資料3ですね。カラーになっていると思えますけれども、令和元年度のスポーツテストの結果です。小学校5年生男子、黄色くなっているのが全国平均より高いということで、小学校5年の男子についてはほぼ全国より成績は良いということでございます。その裏面ですね。小学校5年の女子、これも黄色くなっておりますので、全国平均よりは体力が高いというような結果になっています。もう1枚は中学校です。中2の男子、これも区の平均値が都や全国よりも高い。めくっていただきまして裏面ですね。中学校2年の女子、ここは全国より総合的には低いというような状態になっております。

資料4です。1つ課題の中に、パソコン1人1台体制になって今後機の規格なんかも広くなってくるときに、これから整備する学校はどうなっているのかというご質問に基づいて作った資料ですけれども、改築後のお茶の水小学校はだいたい70平米弱ということで、今の基準が63平米とか64平米なのでそれよりは広がっております。もう1枚には麴町小、今度区民館のスペースをいただきまして3教室作るんですけれども、ここも普通教

室の1と2は70平米を超えて、3については84.29平米ということで、今の基準よりは広いということになっています。

それと資料5についてです。千代田区の状況を他の区と、他の自治体と比べて参考になるところはしたらどうかというご意見に基づいて作った資料ですけれども、児童数増減への自治体の対応パターンということで、児童数が減少しているところについては統廃合していると、横ばいの地域については現状維持。増加しているところはどうかというと、既存小学校に余裕教室がある。で、余裕教室があるところについては豊島区や新宿区の例がありますけれども、増加してきてもそこで教室数を増やして対応可能。他地域等にありついているのは、学校選択制の制度を利用している。中央区とか江東区、渋谷区に例がありますけれども、中央区なんかはオフィス街の小学校は減っているんですけども、海の方はタワーマンションがガンガンできちゃって、学校教室不足みたいな状況が生まれている。その中でスクールバス等を輸送して、そちらの学校を特認校ということで認めているというようなことがございます。既存小学校に余裕教室がない場合ですけれども、これも中央区や江東区の例ですが、そちらに人口が急増しています。川崎市も武蔵小杉なんか急増しています。まだまだそちらは土地があるので新設が可能というような対応になっています。しかし、1番下黒い太枠ですけれども、そういった土地もない、まさに千代田区の現状ですけれども、他の自治体と比べるような事例がなく、独自に何らかの検討を進める必要があるということでございます。

続きまして資料6ですけれども、各小学校の教室で、またそこに併設している施設の状況を記載しているものでございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

最後に参考とありますけれども、これ1回目の検討協議会の資料なんですけれども、現状と課題の中の中段的①と③、あまり議論が広がらないよというということで、この2回目についてはある程度この課題を絞って議論していただきました。1つは公適配の構想に基づいて施設整備をしました。小学校に幼稚園こども園が併設している。他の施設の合築の小学校もある。12クラスを想定した施設整備をしてきた。その中にオープン教室だとかランチルームがある。今、児童・生徒が急増する教室不足の中で、この対応についてはどう考えていくのかというところです。

もう1つ③ですね。学校内学童、区もここら辺が重要と思って、学校の中に学童クラブを併設するというのでやってまいりましたけれども、教室不足との関係の中で、スペースをどう確保していったら良いかというようなところで絞ってご意見をいただいたところでございます。

すみません。最初の1枚目のペーパーに戻っていただいて、(3)委員からの主な意見ということでここに記載しております。公適配に基づいた施設整備についての意見ですけれども、ランチルームについて、今現在コロナもありますし、給食を食べる場所としては使われていないことが多

く、実際には多目的に利用されていると。特活のために教室が別にあれば、ランチルームは必須じゃないんじゃないかというご意見でございます。あと給食調理室ですね。それを含めてランチルームは見直してもいいんじゃないか。今、給食は自校調理が基本ですけれども、比較的距離の近いいくつかの小学校で給食調理集約化できないか。こういうのも検討できるんじゃないかと。現在も親子方式でやっている学校もございます。次にオープン教室についてですけれども、オープン教室を作ってしまうとどうしても広い面積が必要になると。小学校、担任が授業をするときにやりやすさとやりにくさの両面があると。これは現場の先生からいただいたご意見です。次、学識経験の先生ですけれども、他の自治体を見てもオープン教室を使いこなしているところは、あまり見たことがない。可動式の壁を設けてオープンにしたり閉じたりという方法が、方向性が良いんじゃないかという意見をいただいています。あと、GIGAスクールで1人1台体制になったので、コンピューター教室は他に転用できるんじゃないかというような意見です。ただし、コンピューター教室も採光の問題で、普通教室として適さない場合もあるというようなことで、図書室や他の空間があればそこを教室に転用するという可能性もあるというようなご意見でした。

次に、学校内学童についてです。学校の中に学童クラブがあるというのは、区の施策として、子ども部としても重要視して、そういう施設整備をしてきたという経緯があります。それについて、九段小のアフタースクールも1、2年でいっぱいになっている状況です。和泉の学童クラブも本来の部屋だけでは足りなくなってきたということで現場のご意見がありました。学校内もしくは学校施設に併設している学童クラブについては6年生まで大丈夫なんですけど、1、2年生の在籍が多いと、なるべく学校の近くに学童クラブがあるニーズは高い。ですので、学童クラブはできる限り学校の敷地内で整備をする。そこはそれでいいんだけど難しい現状もあるので、近くの民間ビルを活用していくというような方法もあります。これは現実対応としてすでにやっているところでもあります。そこで、学校近くに学童クラブを作るのが難しいようであれば、学童専用という部屋、教室専用という部屋ではなくて、うまくシェアしていく仕組みを考えていくような方向性もあるんじゃないかというようなご意見をいただいております。

裏を見ていただいて、今後のスケジュールですけれども、この後、年内11月予定ですがけれどももう1回、年明けにもう1回開いて、今年度中には検討協議会としての報告書みたいなものを取りまとめていきたいと思っております。それを踏まえて、また教育委員会にもご報告し、いろいろ議論いただいて、来年度はもうちょっと基本方針とか計画とか、その辺をまとめていければというふうに考えております。この件についてのご報告以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。第2回の検討協議会の報告を中心でございましたけれども、これについてなにかご質問等ありましたらお願いします。はい、金丸委員。

金丸委員 前回は確か言ったかと思うんですけども、イメージとして教育のあり方を検討するというイメージと、ここでやっている議論っていうのは離れているような感じがするんですね。学校の教室の状況だとか、それから運動場のあり方とか、それから学校とは関連性高いですけども、アフタースクールとの関係はどうだとかいうようなところがあって、本来の教育のあり方検討というよりは外周りを固めるのがこの検討委員会の今年のテーマだというふうに理解すればよろしいでしょうか。

堀米教育長 はい。

教育政策担当課長 はい、ありがとうございます。今後の教育のあり方という名称ですね。このイメージでいきますと、今後千代田区の教育どうあるべきかみたいな、その教育内容の本質みたいなところを検討していくというようなイメージであるというようなご指摘、教育委員の先生方、議会からもいただいたところでございます。その中身については、並行して教育大綱とかビジョンとか検討していますので、こことリンクするような形で検討していかなくちゃいけないんですけど、直面する児童・生徒の急増、その打開策を検討していただくというような方向性で考えてますんで、それが最終的には他に比べる自治体が無いっていうお話もしましたが、千代田区の独自性も含めて今後どうしていくかっていうところは、ある程度中期的なスパンで考えていかなくちゃいけないと思っています。直面する問題を我々もどう打開していくか。それは単にプレハブ建てればいいのかそういうことだけじゃなくて、今の課題にも対応しつつ1つ1つどう対応していくかっていうようなところで、知見をいただきたいということで今やっているところでございます。

堀米教育長 はい、よろしいでしょうか。

金丸委員 今のご説明でよく理解できました。ただ、私がそういう疑問を持ってしまうのは、この第2回のあり方検討会の資料1のところの、中学校の学校選択制についての文言でして、中学校の学校選択制のことを議論するにしてはあまりにも話がかけ離れている。そして、ほとんどが学校の施設の問題に移っちゃったということで少し疑問を持ったということでご了解ください。

教育政策担当課長 ありがとうございます。

堀米教育長 ありがとうございます。中川委員、どうぞ。

中川委員 やっぱりそうですね。あり方検討会っていうネーミングはちょっと誤解を招くのかもしれないんですけども、今、施設面で問題が出てきていたりとか、それから学童についてもいっぱいになってきちゃったとかそういうことが出てきていたりしますけど、そこでは対処療法だけでは済まないなと思うんですね。例えばオープンスペース教室についても、これができた

ときは、なんでこれができたのかっていうことがやっぱりあるわけです。これができたところは1つ1つの教室が独立していると、先生と子どもたちの関係だけで、そこで1つの狭い社会のようなものができてしまって、その弊害っていうことがずいぶん問題になったんですね。そういうことがあったりするからオープンスペース教室の方がいいということも出てきたはずなんですけども、オープンスペース教室があったからこそ良かった点ですとか、こう活用できたらもっと良くなるとか、そういうような議論もしていただかないと、結局また元に戻りそうな感じがして私はちょっと不安になるんですけども。例えばランチルームにしても、教室じゃないところで子どもたちが食事というものの意義や他クラスの友だちとの交流とか、そういうことができるような場所があればいいということでできてきたはずだと思います。

検討会の資料を見ていると、ランチルームは見直してもいいんじゃないかとか、それからオープン教室を使いこなして教育活動を展開しているところはあまり見たことがないというふうに書いてあるんですけども、本当にそうだろうかっていうのを考えると、千代田区の中でオープンスペースにしたことの良さっていうのは、私はずいぶん感じてきていたの、そういうことが後退しないようにしてほしいなと思っていました。

堀米教育長  
教育政策担当課長

はい、わかりました。

中川委員のおっしゃることまさにそのとおりだというふうに思っています。千代田区としての理念のもと、これまで整備してきた学校についてはオープン教室、ランチルームを設けてきたということでございます。その中で本当はもっと学校の土地が広くて、もっとのびのびと作ればよかったんです。今後も数年は子どもが増え続けていくという推計の中で、4、5年でそうした課題が解消できるということであれば、そのメリットだけを追求し続けて対応していけばいいかっていうご意見もあるんですけども、一方で、現実対応したときについてデメリットもあるんじゃないかということで、こういったご意見をいただいたということでございます。

学識経験の先生方も現場の先生方もそれを否定するっていうわけではなくて、当然それがあればいろんなことに使えるし、本当にあればあるに越したことはないっていう中でのご意見だということで、我々も受け止めております。

堀米教育長  
金丸委員

はい、ありがとうございます。他に。

今の中川委員の話に乗る形になるんですけども、要するに我々は考えなきゃいけないのは、教室が足りないというところをどうするかという目の先の緊急の課題と、それがいつそういう状況が終わるかという問題と、その先をどうするかという問題と、やっぱり3つに問題を区切って考えなきゃいけないと思うんですね。そういうふう考えたときに、端的にランチルームを止めるというのは簡単なことだし、それから食事について、給食を例えば外に発注すれば、そのスペースが空くじゃないかとかいうことに

飛びつきやすいことは間違いないんだけど、本当にそれでいいんだろうかというのはやっぱりもう1回検討する必要があると思うんですね。今の緊急的な課題をどうやって乗り越えるかという問題と、本来ある形どうい  
うのがいいんですかというのはやっぱり分けて考える必要があるんだと感じ  
ます。

堀米教育長 ありがとうございます。

教育政策担当課長 はい。ご意見ありがとうございます。オープン教室、ランチルームに例  
を取って見れば、我々としてはこういったスペース使用についてはいいも  
んだと思ってこれまでその信念のもとで作ってきたので、その看板を易々  
と下げちゃうつもりは当然ないんですけれども、教育行政を進めていく中  
で、金丸先生のおっしゃったように、目先のことに飛びついて、というこ  
とをやってしまえばそれも対処療法になってしまいますので、そこの両睨  
みっていうのはなかなか難しいところだと思うんですけど、そういったご  
意見を踏まえて進めていければというふうに考えております。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 公適配ってずっと前から言われていますが、いま現在、新しい学校を建  
設しようとしたら、その内容に引っ張られるものなんですか。

堀米教育長 はい、施設担当課長。

教育政策担当課長 当時統廃合があって、その直近に作った昌平小学校だとか千代田小学校  
だとか、その後の富士見小学校だとか、その辺は学年2クラス12学級規模  
でということで作っていたと思うんですけど、今は児童数が増えている状  
況の中でお茶の水小もそうですし、今後建て替える和泉小だとか番町小だ  
とか、それについては12ではすまないと思いますので、それは考えていき  
たいと思います。ただし、大きく建てても、その後また違う状況が生まれ  
た場合に、もしかしたら違う施設に転用できるだとか、いろんな使い道が  
考えられるだとか、そういった考えも持って今後の整備計画というのは作  
っていかなきゃいけないなというふうに思っています。ですがもう逆に、  
大きく作って教室は余っちゃったら余っちゃったでいいと思うんで、そこ  
は発想の転換をして我々もやっていきたいなというふうに考えています。

長崎委員 普通教室に関しては、そのときのニーズというか、そこで合わせてつく  
っていく、そのとき建てるに必要と思われる教室を用意するっていうの  
で、もちろんいいと思うんですけども、ランチルームとかっていうのは、  
今回のコロナとかがあったりすると、やっぱりまた変わってきてしま  
ったりするので、公適配の基本的な構想を持ち続けてこれから先もいくの  
か、それともまた新たな構想みたいなものを立ち上げるというか、そうい  
う必要が今後出てくるのでしょうか。

堀米教育長 施設担当課長。

教育政策担当課長 はい、ありがとうございます。ここに公適配って書いてありますけど、  
学校の統廃合計画っていう話じゃなくて、区施設全部を見直す計画だった  
んですが、フタを開けてみたら学校しかできなかったという感じなんです

ね。区として施設の再配置計画みたいのをまた考えて作るっていうところ  
と、教育委員会として学校の施設整備、個別の学校施設整備計画みたいの  
を作るのか、また、今検討しています教育大綱とかビジョンとか、その中  
である種の理念を作り、それを踏まえた上で個別の施設整備の1つ1つの  
計画になるかはまだわからないですけど、従来の公適配に縛られて今後も  
やっていくということはないです。

長崎委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

堀米教育長 当時の学校改築したとき、子どもの増加というのは不知の出来事だった  
のではないかなということなんですね。当面の課題、この教室を転用すれ  
ばいいという話じゃなくて、将来の千代田区の教育を見通しながらその教  
室の転用も考えていくということですので、その辺が今後の3回目、4回目  
の検討会でもう少し具体的に絞った話が出てくるというふうにこちらとし  
ても考えておりますので、またご意見いただければというふうに思ってお  
ります。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは続きまして、軽井沢少年自然の家のあり方検討につつま  
して、教育政策担当課長、説明をお願いします。

教育政策担当課長 はい、これはわたくしから資料に基づいてご報告したいと思います。こ  
の軽井沢少年自然の家のあり方検討についても、6月22日の教育委員会の中  
で、検討体制を作って検討していきますよというご報告はして、そのご  
報告の後にもいろいろ教育委員の皆様からもご意見をいただいたところで  
ございます。この間、第1回目と第2回目ということで検討協議会開きま  
したので、その内容についてご報告したいと思います。ホチキス留めのペ  
ーパーと、また今と同じように参考資料として1回目と2回目の検討協議  
会の資料が付いていますので、その説明をさせていただきます。

1回目については7月19日に行いました。出席者としては委員8名とい  
うことで、全員出席でございます。3ページ目に協議会の委員のメンバー  
が書いてありますけれども、学識経験者としては、玉川大学の先生、信州  
大学の先生、元千代田区立学校の校長、千代田区の元指導主事の先生、武  
蔵野大の先生、あと小中からおひとりずつ現場の校長先生に出ている  
しております。で、私が委員ということでこの中に参加をしていろいろ検討  
を進めているところでございます。この1ページ目の委員からの主な意見  
ということとはまた別の資料で説明させていただきたいと思います。2ペ  
ージ目見ていただいて、第2回検討協議会ということで9月9日ですね。現  
地視察ということで実施させていただきました。緊急事態宣言中だったん  
ですけども、不要不急というより必要だったということで、委員の先生  
に現地を見ていただかないことには今後の協議会の運営に支障が起きるん  
じゃないかということと、大学の教員が多いので夏休み中になんとしても  
行いたかったということで、感染対策を万全にして現地で行いました。

まず第1回目の参考資料見ていただきたいと思います。1ページ目は次第でございます。めくっていただきまして、資料1については先ほど説明した検討協議会のメンバーでございます。資料2、これは6月の教育委員会でも説明しましたけれども、この案たたき台として検討協議会にお示したものを別様式で表しているものです。改めてご説明しますと背景と現状については軽井沢少年自然のⅠ期施設については平成28年から休館しています。Ⅱ期施設メレーズ軽井沢、こちらのみ運営しているということでございます。昨年の今頃の議会で売却はするなということで、議会と約束して良い施設にしていくということで整理され、この検討を始めたものです。

2番目のわれわれの願いと思いで、この方向性を踏まえて検討してほしいということで示したものですけれども、本施設を活用してICTとか外国語教育の推進、今日的教育課題として1人1台環境整っていますので、そういった現在の郊外施設の枠を出たような使い方ができないかということでございます。あと、軽井沢でしかできない、ならではの体験。軽井沢にはいろんな資源がありますので、それを活用した体験学習ができないかということでございます。あと年間通した活用ということで、教員の研修とか、地域の学校、子どもたちにも使ってもらえる施設にしたい。あと、軽井沢風越学園というのは軽井沢にある私立学校ですけれども、そちらとの交流で不登校とか特別支援の子どもたちに活用してもらえないか。6番目として、願いの1つとしては子どもの急増と何かリンクできないかということで考えたいというふうに思いました。

3番目の施設についてですけれども、その辺の願いと思いを実現するためには、建て替えまたはリノベーションが前提になるというふうに我々としては考えております。参考にしたい取組としては、ライフイズテックというのはプログラミング教育、これを合宿で行っているような団体名です。あと、東京グローバルゲートウェイ体験型英語学習施設。ここは小中が行って、いろんな体験をしています。秋田県に少年自然の家、県のもがあるんですけれども、プロジェクトアドベンチャーということで遊具を使った体験学習みたいなものも参考にしたいというふうに考えております。

5番目軽井沢町、施設がある軽井沢町の教育の取り組みですけれども、信州大学社会基盤研究所、軽井沢風越学園と連携ということで覚書の締結を行っています。連携については、軽井沢の小学校3校、中学校、高校、アイザックっていうのはインターナショナルスクールですけれども、あと風越学園を含めて連携していくというような協定を行っているのです、その枠組みの中に何か入れないかというようなことも考えております。検討体制及び今後のスケジュールですけれども、この協議会を設置して4回検討したいということでここに記載しております。

めくっていただきまして、資料3です。地元機関が、この軽井沢少年自然の家、我々も何か連携してできませんかということで、長野県の教育委員会、軽井沢町の教育委員会、そして信州大学にいろいろ声かけをしました。そこにこんな施設を千代田区さんで作ってくれたらいいんじゃないかというようなご意見をいただいたので、ここに記載しているとおりでございます。かなり期待もあるので、こういった機関と連携をして前に進めていけるんじゃないかというふうに考えています。

資料4については、軽井沢町というのは相当厳しい建築制限かかっていますので、現地でどんな建物を建てられるかという検討でございます。この資料の3ページ目見ていただきますと表が載っておりますが、今の軽井沢少年自然の家と軽井沢町の建築制限に照らし合わせた場合に、建蔽率20%とか容積率20%とか高さ10m、セットバック1.5m以上で階数も2階建て、地下はダメみたいな話であると現行の軽井沢少年自然の家の規模を超えたような施設はなかなか作れないということでございます。

資料5、そういった制約がある中で軽井沢少年自然の家の中にいろいろ詰め込むっていうのも無理があるので、特に運動施設については少年自然の家から半径3キロとか6キロとか、バスで行ける範囲内にかなり町の運動施設等あるので、施設内には作らなくていいんじゃないかというようなことが考えられます。

資料6については、23区のほかの区の活用事例なんで、後ほどご覧いただければと思います。

資料7については、軽井沢少年自然の家の敷地全体と配置図でございますけれども、ここが従前子どもたちの泊まっていた部屋で、2段ベッドが8セットで16人部屋で15室あります。児童・生徒が最大で240人入ると。それで左の上の方に管理棟があります。ホテルのツインルームみたいのが10室ありまして、エキストラベッドが出ますので、教員用として30人程度泊まれるというようなことになっております。

資料8見ていただきますと、案内図から始まって現地の写真が付いておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。参考資料1は以上のとおりで、第1回目の検討協議会の説明は以上です。

続いて、参考資料2ですね。2回目の検討協議会の資料です。1ページ目は次第でございます。資料1として今説明した第1回目の資料に基づいて議論を進めていただいて、いただいた意見がここに掲載されております。

1番目少年自然の家の改修の方向性としては、従来の移動教室が夏季施設の活用に加えて、いろんな現在の教育課題に対応できるような施設にしたいということです。宿泊機能としては学校利用だけでなく、職員の研修施設として使ったらいいんじゃないか。あと、お隣の群馬県になりますけど、嬭恋自然体験交流教室、嬭恋村との姉妹提携しておりますけど、そこで春と秋、5年生が行って交流してましますけれども、今嬭恋の東海大の施設使

っているんで、軽井沢に出来れば距離はあるけれども活用したいという意見もいただいております。

2番目、少年自然の家で取り組みたいこととしては、ICTも活用して英語でのディスカッションがいつでも展開できるといい、そういった発表ができるような部屋もあった方がいいんじゃないかというようなことだと思います。あと英語を通じた交流研修に関しましては、教員養成課程の大学生なんかもここに泊まって英語を学び合うと面白いとか、軽井沢でいろんな体験をして、それを英語で発表する。学習分野を横断するような取り組みができるといいとか。別荘地の軽井沢という特色を活かして、現地の外国人って書いてありますけど、現地の方にいろんなことを教えてもらいたい、というようないろんな英語教育に関してもご意見いただいております。

めくっていただきまして、ICT教育についてですけれども、オンラインでできること、できないことを十分に把握する必要がある。これまでも体験活動の取り組みを行っていたが、ICTを活用するような意見交換、学校でもやっているの、その取り組みと同じようなことが軽井沢で学習したまとめとしてこの施設でやれるといいというようなことをございます。

体験活動については体と頭を使うフィールドワークだとか、軽井沢でしかできない体験を進め、その視点からICTでどうしていくのかというようなことを考えていった方がいいということでございます。この(3)の1番下でございますけれども、別の場所で行っているスキー教室、これが大変好評であると。軽井沢の施設が使えるようになったら活用したい。これは神田一橋の校長先生から意見をいただいております。

(4)全体を通してですけれども、いろんなプログラムを用意して生徒全部が参加することとか選抜生徒が参加することとか、そういったバランスを取っていった方がいいんじゃないかということでございます。

3番目の今後の課題ですけれど、校外施設で区の中にあるわけじゃないので、ここにどれくらいお金を使っていっていいかっていうところ、教育なんでお金に糸目をつけないでというような意見もございますけれども、その辺のコストも考えていかなきゃいけないというようなことでございます。

資料2でございます。軽井沢少年自然の家利活用たたき台ということで、今お話した現状と課題、それを受けてどうするか。軽井沢少年自然の家の活用方針ということで、1番右に書いてありますけれども、軽井沢にある豊かな自然環境を活かした千代田区の子どもの将来に生きる体験学習の拠点となるような施設、そういった方針のもとを整備方針とか活用方針、今後の議論の中でここに厚みを持たせていきたいというふうに考えています。

資料3は何かご意見があったらということでシートを用意しました。もう1つ、1番最後参考事例ということでいろんな自治体のこういった施設

の活用の仕方が書いてありますので、これも参考にとということで委員の先生方にはお示ししましたので、教育委員の皆様も後ほど見ていただけたらと思います。

戻っていただいて、最初のホチキス留めの3ページの資料なんですけど2ページ見ていただいて、この2回目の検討協議会で出た主な意見についてここに記載しております。施設整備については、写真にもありますけれども、厨房のとなりに食堂があってそこが体育館になるみたいな施設だったんですけど、それはあまり良くないんじゃないか。それとは別に多目的ホールが必要じゃないか。トイレなんかも今に合っていないので、これは新しくする必要がある。

最後の3番目のマルポチですけども、千代田区として新たな教育の目玉として考えた場合、子どもの多様な発達段階に対応できるような施設を建て替える方向で検討した方が可能性が広がるということでございます。必要なもののみプライオリティをつけて、作り込んで行ければというふうに考えております。

活用方法については、いろんなコース設定をして、子どもたちがそれを選んでアクティブラーニングができると良い。ICT教育・外国語教育というのは手段の1つであって、施設のあり方をどうするかということを考えていけばいい。現場の先生からもさまざまなアイデアをもらった方がいい。あと特別支援学級でここを活用できないかということに対しては、特別支援学級単体で体験教室をするだけじゃなくて、多様性の理解という意味で通常学級の子どもたちと交流するようなプログラムも考えられるんじゃないか。今SDGsが言われていますけれども、この施設においてもそういったことに取り組んでいくことが必要じゃないかというご意見をいただいておりますので、3回目、4回目ですさらに議論を深めていきたいというふうに考えております。

3ページ目の今後のスケジュールですけれども、もう2回この協議会開催しまして、報告をまとめていきたいと。令和4年度に関しては、施設整備計画も含めて来年度基本構想的なことをまとめていきたいというふうに考えております。2回分で長くなりましたが以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。今後のあり方検討会もそうですけど、軽井沢の方も現場の先生の声は何例か出ていましたけれども、特に現場の先生の声で、こういう意見が多かったというものがもしありましたら紹介していただけますでしょうか。

教育政策担当課長 はい。現場の検討協議会の委員の先生は、麴町小の中村校長と神田一橋中の堀越校長に出ています。中村校長は和泉小と九段小にいて、今麴町小です。区内3校行っていますので、昔、孺恋の自然体験交流教室でこの施設を使ったことがあるというような先生です。中村先生からは、今孺恋と交流している中で東海大学の施設が孺恋村にあって、そこを宿舎として利用しているけども、千代田区の子どもたちのニーズにあんま

り合っていないような気がするので、軽井沢にニーズにあったような施設が出来れば是非使いたいというような意見をもらっています。神田一橋の校長先生についても、今あそこはスキー教室をやっています。それはすごい子どもたちにも好評で継続して実施したいけども、軽井沢の周りにもスキー場があり、ここにそういうよりよい施設ができた場合には是非ここを使って、そういったスキー教室やりたいというようなご意見いただいています。

堀米教育長 ありがとうございます。2回分で量が多くなりました。これについてご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 少し明るさが見えるような議論で、非常にありがたくご報告を聞きました。問題は要するに、施設をどうするかよりも、そこに行ってどのようなシステムを作ると子どもたちの教育に繋がるか。例えば、今までは1校が全部行くような形で考えたけれども、そうじゃなくて、例えば1クラスで行くということも考えられるじゃないかと思うんですね。そうすると3クラスであれば3回に分けていくとかいうような形でやることも可能だし、もし英語教育をとということであれば、逆にアイザックとの交流を千代田区にいるときから始めていって向こうで合流するようなことを考えるとか、そういうようなシステムをお考えいただけると良くなるような気がいたします。

教育政策担当課長 はい、ありがとうございます。大学の英語の先生に2人入っていただいているんですけども、いろんなメニューを用意して学校全体で行く場合や、選抜した子どもたちで行く場合、今、金丸先生がおっしゃったようにクラスごとに行く場合もありますし、なかなか学校として対応難しいところもあるんですけども、それでも行ってみたいような施設にするということも考えています。通信環境が整えば、軽井沢のアイザックも含めた現地の学校とも十分に交流でき、そこでできた関係をまさにここで対面をしてより深めるというようなご提案もありましたので、そういったことも進めるのも可能かなというふうに考えております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

はい、中川委員。

中川委員 はい。資料3「地元機関が千代田区軽井沢少年自然の家に求める機能や想定している活用方法」っていうのがありますけれども、こういう地元のところとか信州大学とかとの連携によって話がすごく広がるんじゃないかなというふうに思いました。それで、この中の軽井沢風越学園というのは、楽天の副社長だった人が作った学校で、私もずっと見にいきたいなあというふうに思っていたんですけども、ああいう考え方というのは、不登校とか特別支援とか、千代田区の場合のそういうのと連携できるんじゃないかなっていうことを感じました。そういう新しい交流が生まれることに

よって、信州大学にしても学生との交流とか、そういう発展的な考え方を是非積極的に取り入れていただきたいなというふうに思いました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。年齢とか学年を超えた教育をしていますし、我々も視察ができるようになったら、教育委員会として風越学園に行ってもいいかなと。昨年度あたりは一般的な訪問は受け付けてなかったんです。

政策担当課長。

教育政策担当課長 ありがとうございます。長野県軽井沢町にあるいろんな教育機関との連携というのは、まさに今、中川委員がおっしゃったようなことを主眼としています。今まで移動教室夏季施設っていうのは、千代田区の子どもたちが現地に行って、現地の体験をして何の交流もなしに単なる宿泊場所として泊まって帰ってくると。事前学習、事後学習というのはあったかもしれませんが、それは単に学校でやっているだけ。我々が思っているのも、まさに周りにあるそういった大学や学校との連携、そういったものができれば1つそこから踏み込んだような施設の活用ができるのかなというふうに思っています。あと、もう1つは、千代田区の学校の規模だけで使っても年間あんまり使う日数がないっていうのももったいないので、是非地元にも使ってもらえるような施設にしたいというようなどころがありますので、是非そういったことも含めて進めていきたいと思えます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。はい、俣野委員どうぞ。

俣野委員 今回のことは議会の方で売却はしないという前提でやることになっているんでしょうけど、先ほどおっしゃったようにですね。やはりうちの区の規模からしたら、稼働率は限られちゃうわけですね。ですからその辺も含めて、いい建物建てるのはいいんですけども、やはり稼働率を上げられるような何か、子どもたちだけじゃなくて区民を対象にするとか、そういったことは可能なんじゃないかな。

堀米教育長 はい、政策担当課長。

教育政策担当課長 ありがとうございます。今Ⅰ期施設、Ⅱ期施設があって、Ⅱ期施設に関してはメレーズ軽井沢ということで一般開放してます。以前はⅠ期施設も夏季施設が終わると、ちょうどお盆の繁忙期で軽井沢が1番いい季節だったので、その季節も含めて一般開放していました。そういった意味では一般開放というのは可能かと思うんですけど、前は開けていれば開けるだけ赤字みたいなことだったので、だったら閉めちゃった方が良さそうみたいな発想だったんですけど、議会からの指摘もある中で俣野委員がおっしゃるようなことも大切だと思いますので、その辺の活用も1つ視野に入れて検討していければと思います。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、続きまして区内保育園の現状につきまして、子育て支援課長説明をお願いいたします。

子育て支援課長 はい。それでは区内の保育園等の現状についてご説明いたします。明日まで開会中の区議会定例会におきまして、認可保育園の0歳から2歳児の空き定員を補填する補正予算を提案しております。その審査、また決算の審査の過程におきまして。区内での保育需要、それに伴う保育園整備の今後などについて、区議会の各委員からご指摘をいただいております。テレワークの推進など、新たな生活様式の浸透によって、これまでのような保育需要がなくなるのか、あるいは保育需要が以前のように回復するのか。新型コロナウイルス感染症が収束していない現状におきましては、今後の保育需要を正確に予測することが困難な状況であるため、感染症の収束状況を見定めたのち、保育需要と供給計画の見直しについて、その必要性を含めた検討を行ないたいと考えております。

本日は、区内の保育園等の現状ということで、2枚の資料をご提出いたしております。1枚目は10月1日現在の保育園やこども園の入園状況です。半年が経過した現在では年度当初の計284名の空きがあった状況と比較いたしますと相当程度改善はしてきているものの、2歳児を中心に未だ空きが生じている状況でございます。

2枚目の資料につきましては、私立保育所等の開所日の一覧表です。本区では増大する保育需要に応え、待機児童0を達成するため、さまざまな取り組みを行ってきました。資料からおわかりいただけますとおり、認可保育所の誘致はもちろん、小規模保育所、家庭的保育所、さらには認証保育所などの多様な保育所形態を展開して、それらの開所に区の財産を提供することも行なってまいりました。時には認証保育所等へ入所を促すために、保護者や事業者に対する臨時の経済的な支援策も実施してきております。今後は保育需要の動向を注視することはもちろんでございますが、保育所の設置形態、地域間のバランス、貸付している土地や建物の期限、あるいは認証保育所等への支援策など、さまざまな観点から検討して今後の千代田区での保育所のあるべき姿を導いていきたいと考えております。資料詳細についてはご確認いただけますと幸いです。説明は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。これにつきまして、何かご質問はございますでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 要するにこれは、コロナが原因で入所者が予想よりも大幅に減ったというふうに理解すればよろしいでしょうか。

堀米教育長 はい、この辺の原因についてはどういうふうに分析していますでしょうか。

子育て推進課長 はい、子育て推進課長です。例年に比べますと保育所の申し込みが2割ぐらい減っております。それは保育園に行かなくて済むような、テレワークの推進、あるいはもともと今回の感染症で不幸ながら職を失ってしまう

て保育士に預けなくてよくなってしまった場合などもあるかと思いますが、大きくはテレワークの推進等の仕事のやり方の変化というのが保育需要の低さにつながっているのではないかというふうに思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。  
(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。続きまして令和4年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱につきまして、学務課長説明をお願いします。

学務課長 はい、学務課長です。それでは薄緑色の冊子をご覧くださいと思います。1枚おめくりいただきまして、日程等が記載されております。もう1枚めくっていただきまして、下に1ページというふうに書いてございますが、基本的には区分A及びBは区民並びに都民ということで、男女別も含めて基本的には令和3年度、昨年度までと内容については変わってございません。また、先ほどの1ページ目の日程のところでございますけれども、昨年度から新型コロナウイルスの感染症対策として区分Bの出願の方法を持参から郵送ということで変更してございます。詳細につきましては省略させていただきますが、要綱につきましては、先週の10月7日から千代田区のホームページで公表してございます。前回、教育委員会で男女別も含めて教育委員の金丸委員からご意見ありましたが、令和4年度につきましては、例年どおりこういう形で男女別を設けた上で実施するというので、ご理解いただければと思います。ご説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。小原課長、都の方の、特に中等教育学校についての男女の定数等についてはどのような通知があったのでございましょうか。

学務課長 はい。東京都の方につきましては10月に公表ということで中等教育と都立中学校についてまだ公表はされていないんですが、基本的にはまだ東京都につきましても、男女別の区分で例年どおり、同じような形でやるというようなことは聞いてございます。まだ正式な公表はされてございません。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これに関して何かご質問はございますでしょうか。金丸委員どうぞ。

金丸委員 来年度の入学については時間がないですから、やむを得ないと思うんですけども、できれば再来年度に対しては何らかの対処を考えるべきだと思っております。対処をどういうふうに考えるかということについて、1つは実はその今の九段中等教育学校の学生たちの男女の、例えば成績の状況等について比較できるとわかりやすいかなと。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。小原課長、これについてはいかがでしょうか。

学務課長 はい、ご意見ありがとうございます。検討につきましてはですね、やはり今必要だという認識がございますので、金丸委員からご提案のあった成

績等も学校の方にどこまで資料として提供していただけるかというのがありますけども、そういうのも入手した上で、また改めて教育委員会の委員の先生たちにもご相談させていただきながら、検討を進めさせていただければと思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。大塚室長、どうぞ。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、九段中等の入学者の点数なんですけれども、基本的には学校側としては、最低点、40人目の点数っていうのは基本的には公表しないという形です。ただ、A区で入った子とB区で入った子ですとそれなりの学力差があるわけなんですけれども、大学に入る頃、6年間でそれなりに差がなくなってくるということは聞いております。ただ、それが実数として出すことができるかという、なかなか難しいと聞いております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。また今度、指導課訪問がございますけども、そのときにでも答えられる範囲で答えていただければと。以前訪問したときには、A区分、B区分で卒業のときはほとんど差はないですよという校長の説明でございましたけど、またこのことについては少し検討できるものは検討していきたいというふうに思っています。大塚室長ありがとうございました。

はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。それでは令和4年度入学中学校の学校選択状況の報告につきまして学務課長、口頭で説明をお願いいたします。

学務課長 はい、本日は口頭でのご報告になります。本年8月に令和4年度に中学校に進学予定の区民の方、6年生の保護者585名に申請書をお送りいたしました。その結果、9月24日で一時的に締め切りしましたが、麴町中学校は278名、神田一橋中学校は144名の回答がございました。昨年度の同じ時期ですけれども、麴町中学校は297名でした。神田一橋中学校は101名でしたので、2校のアンバランスについては、現時点で解消傾向になっているということでございます。なお、現時点での結果を10月の中旬に区のホームページに掲載しまして、11月15日まで変更を受け付けます。最終的な人数につきましては、あらためて教育委員会に資料をもちましてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。口頭でのご説明になりましたが、ご報告は以上でございます。

堀米教育長 10月の中旬にホームページで出して、11月15日に最終的な数が決まるということで、差が縮まってきたというような報告でございました。また、報告をさせていただければと思いますが、現時点でよろしいでしょうか。長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい。今年度入学のときには人数に偏りがあった場合は、麴町中は麴町地区の子が優先で、神田地区の子は抽選がもしかしたら行われるかもしれ

ないという話だったんですけれども、来年度入学者に対して、そういった計画はあるのでしょうか。

堀米教育長 小原課長お願いします。

学務課長 はい、ご質問ありがとうございます。昨年度はですね、一昨年の入学の状況から、いわゆる調整ということでご提案をさせていただいてご報告もさせていただきました。結果的にということではないんですけども、麴町中学校の入学者については選択の数は当初はかなりの数でしたけれども、結果的に157名ということで、千代田区の特性として先程の教育のあり方の資料にもありましたけれども、千代田区の場合、私立中学校等に入学する割合が比較的多いので、学校選択を尊重するという形で、令和4年度については現時点でその調整はしない方向ということでございます。

堀米教育長 はい、調整をしないということですね。はい、わかりました。他にございますか。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。続きまして、緊急事態宣言の解除に伴う対応につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは、私からは緊急事態宣言解除に伴う対応について報告をさせていただきます。国による東京都の緊急事態宣言解除の決定及び東京都教育委員会教育長からの9月28日の通知を受け、9月30日に千代田区立学校・園に、資料のとおり通知をいたしました。8月27日に発出いたしました新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底強化についての通知からの変更点を記載した別紙を資料として添付させていただいております。ご確認ください。今回は緊急事態宣言の解除となるため、8月27日の通知からの変更点が多くあります。今回の通知との変更点のうち、主なものを報告させていただきますので、別紙資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、学校・園運営の基本方針として、前回の通知では短縮授業の期間を示しておりましたが、今回の通知からは削除しております。

次に基本的な感染症対策の実施についての(1)幼児・児童・生徒に対する指導についてです。資料1枚目の裏面をご覧ください。1枚目裏面②マスクの着用については、先日、感染症の専門医によりご指導いただきました内容を受け、不織布マスクの仕様を推奨しております。これは後に出てきます(2)家庭における感染症対策の依頼、裏面の中ほどになります。それから(3)教職員等の健康管理の徹底についても同様としております。では続きまして(2)家庭における感染症対策の依頼、の外出の記載でございます。東京都の方針を受け、今回の通知は外出は少人数で混雑している場所や時間を避ける、県境を越える移動の際は、基本的な感染症対策を徹底するとしております。こちら(3)の教職員の健康管理についても同様としております。

次に教育活動に関すること。2枚目の表面をご覧ください。(3)各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法については、今回は飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施するとしております。また下の方に移っていただきまして(4)放課後や休日における感染症予防対策及び生活指導の徹底においては、先ほども述べました外出に関する記載を変更しております。次に資料2枚目裏面をご覧ください。(6)学校行事についてですが、文化的行事、体育的行事につきましても、今回の通知では、実施方法、内容等について工夫するという表現にしております。またその下、校外での活動につきましても、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏内での実施や貸切バスでの移動等としていた記載を今回の記載から外しました。(7)部活動については、今回感染リスクの高い活動は内容や方法を工夫して実施するという表記に変更をしております。かいつまんでの説明となりますけれども、私からの説明は以上となります。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これについて、なにかご質問ございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは続きまして、令和3年度保幼小合同研修会の開催につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい。それでは引き続きまして、私の方から令和3年度保幼小合同研修会第2回の開催について説明をさせていただきます。今年度の保幼小合同研修会研修テーマは、幼児期の学びとその学びを生かした小学校の学び―保幼小の円滑な接続を意識して―と設定し、第1回目の研修会を6月23日水曜日にいずみこども園・和泉小学校を会場として、講師に白梅学園大学の無藤隆先生を招き実施いたしました。

今年度第2回目におきましては11月17日水曜日、麴町幼稚園・麴町小学校にて実施いたします。今回の講師は、文部科学省初等中等教育局の教育家庭科の教科調査官でいらっしゃいます齋藤博伸先生をお願いしております。第2回目の実施に向け校園長と打ち合わせを行い、現時点では麴町地区の各校園からは4名、神田地区の各校園からは2名を上限とした参加人数を設定し、合わせてTeamsによるオンライン配信を行い、各校園で視聴する形を考えております。担当の校園長とともに感染状況が落ち着きましたら、麴町地区の参加者の増員を検討しております。研修会1か月前を目途に、開催方法を最終決定いたしまして、各校園に通知を発出する予定となっております。当日の参加者につきましては、新しい生活様式に則り感染症対策の徹底を行って研修会を実施して参りたいと考えております。本件についての報告は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。これについては教育委員さんのご出席をお願いするということですのでよろしいですね。

指導課長 はい。是非よろしく願いいたします。

堀米教育長 | これについては何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
(なし)  
堀米教育長 | ご参加のほどよろしく願いいたします。

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田 (10月20日号)

堀米教育長 | それでは日程第2その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田10月20日号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 | はい、子ども総務課長です。教育委員会行事予定表の方ご用意ください。緊急事態宣言が解除されましたので、指導課訪問等も教育委員の皆様方にご出席いただく形での実施する箇所が増えてございますので、ご確認いただきたいと思います。10月16日の土曜日の幼稚園の運動会につきましては、こちらは来賓者の参加はご遠慮いただくという対応をさせていただきますので、ご出席いただかないところでよろしく願いいたします。そのほか教育委員出席のものについては、出席者等のところ出席というふうな記載をさせていただいてございますのでご確認ください。11月23日までの予定の記載がございます。11月16日の火曜日に合同こども会、こちらが幼稚園・こども園と、14時15分からは保育園認証認可保育園の合同こども会が予定されてございます。こちら国立オリンピック記念青少年総合センターの方で実施予定でございます。こちらの方もご出席いただくような形での実施を考えてございますので、ご予約の方よろしく願いいたします。急に活動が再開してきている中で、教育委員の皆様方にご出席いただく行事が増えてございますので、都合のつく範囲でご出席賜ればと考えてございますので、よろしく願いいたします。

続いて広報千代田10月20日号の広報原稿一覧についてご説明をいたします。10月20日号につきましては、虐待暴力にNOを、ということで11月1日から12月10日まで虐待防止強化期間ですので、そちらの方を1面ではなくて4面5面になりますが、特集として記載してございますので、配布のあったときに内容の方ご確認いただければと思います。その他ですね、子ども部からは1件、その他12件は地域振興部のものの記事を掲載予定でございます。こども部からの記事といたしましては、児童・家庭支援センターの方から「親と子の絆プログラム」ACTすこやか子育て講座の記事でございます。後ほど配布の際にご確認いただきたくよろしく願いいたします。説明は以上です。

堀米教育長 | 以上につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

中川委員。  
中川委員 保幼小の合同こども会なんですけど、これ2回ありますね。  
堀米教育長 ええ、後ほど日程調整をさせていただきますが、午前と午後でおふたかたずつということで。  
中川委員 わかりました。  
堀米教育長 はい。長崎委員どうぞ。  
長崎委員 委員は多分見られないと思うんですが、10月23日の神田一橋中学校の合唱コンクール、この日に文化祭自体は開催されるんですが、合唱コンクールの部分だけは延期になったっていうふうに聞いているので、10月23日は吹奏楽部とか和太鼓部とか舞台上で何かを発表するアーティストインスクールでしたっけ、は開催するけれど合唱コンクール自体は11月に延期になったって聞いています。  
堀米教育長 はい、ありがとうございます。情報を頂きましたので、指導課長。  
指導課長 指導課長です。情報ありがとうございました。  
こちらで把握しておりませんでしたので、しっかりと確認したいと思います。ありがとうございます。  
堀米教育長 また、確認してこちらから委員さんには連絡させていただきます。よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。  
(なし)  
堀米教育長 よろしいでしょうか。では、委員さんから情報提供等ございましたらお願いいたします。はい、金丸委員。  
金丸委員 根幹にあった問題の1つは、埼玉地方裁判所で、教員の時間外労働に対しての請求が棄却されたという。棄却されたけれども、裁判所としては法律を変えなきゃいけないという指摘をしたという。そういう報道がありましたけど、私もこれは本気で文部科学省としてですね、再検討しなきゃいけない内容だというふうに考えています。  
もう1つは医療的ケア児支援法が9月18日施行されたけれども、看護師の配置等がなかなか進んでいないんだというニュースが載っております。千代田区ではこの辺はどうなっているのかということをお聞きしたいのが1点でございます。  
それからもう1つ、今日のNHKの7時のニュースではですね、板橋区だったと思いますけれども、保育園の入園指数をラインで簡単に計算して、申し込みができるというようなシステムを作り上げたというようなニュースが載っておりますので、千代田区の数でそれが必要なのかという問題はあるのかもしれませんが、検討していただくといいのかなというふうに思いました。以上です。  
堀米教育長 ありがとうございます。最初の方は給特法の問題で、給与は4%ついていますが、それにより限定4項目以外を残業手当なしでやっていると、このあたりが争点になってくるかなというふうに思ってますけど、これも注視して見ていきたいところでございます。

それで、医療的ケア児についての千代田区はどうなっているのかということ、保育園の入園のシステムですね。これについては子育て推進課長でよろしいですかね。

子育て推進課長 はい。まずは保育園の入園の状況です。報道は目にしてなかったのですが、状況・内容等をよく理解していないんですが、千代田区では現状は紙での申し込みになっています。紙の入園申し込みを職員で保育システム上に入力し直し、それを職員の人力で全部入園決定まで行っています。他の自治体でAIを使って入園決定をするという取り組みを、さいたま市や港区とかでやっているという事例がありますので、それを千代田区でもできないかというのは、確か企画課と検討をしていたと思うんですけども、その状況までは詳しく把握してございませんが、そういう保護者の利便性と事務の軽減をできないかというところに向けては、子ども支援課を中心に取り組んでいる状況です。

子ども総務課長 子ども総務課長です。保育園の入園申請にあたって、保護者の方たちが自分で指数計算できるように指数は開示はされています。ただ、それを板橋区はセグメント配信でライン上で指数計算できますよっていう形で、たぶん簡便な形で出来るようになってきているので、そこまでの構築はうちの区はまだ進んでないっていうところですよ。一応、これに該当するなっていう手計算は自分でできるようになっています。その後は区の方の内部で処理をして、審査にかけるっていうふうな仕組みにはなっています。

金丸委員 うまく進むといいなと思いつつ、要するに主観的なものが一切入らずに自動的に決定されているんだよというようなことが区民にわかることも、とても大切なことなんだろうと思いますので、その辺のシステムの構築をよろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。練馬区なんかもラインで見られるような形にしているというふうに聞いておりますけど、中根課長すいません、他課のことで質問答えていただいて。それからもう1つ、医療的ケア児についてはいかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 はい、児童・家庭支援センター所長です。

堀米教育長 お答えできる範囲ですみません。

児童・家庭支援センター所長 医療的ケア児の対応で、看護師配置につきましては、児家センの方はですね、さくらキッズに来年度、新たに看護師を配置することを目指して予算の要求をしているところでございまして、また、これが具体的に決定いたしましたら改めてご報告させていただきたいと思っております。

堀米教育長 ありがとうございます。以上のところですみません。よろしく願いします。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。